

化学物質緊急安全点検調査費



ライフサイクル全体を通じた化学物質の安全性を緊急的に点検し、国民の暮らしの安心の基盤となる化学物質対策を実施する。

課題

- 改正化学物質審査規制法(平成23年4月より全面施行)に基づき、すべての化学物質から優先評価化学物質を絞り込み、リスク評価を進めるため、有害性試験の実施が困難な物質や環境モニタリング情報が不足している物質等のリスク評価の加速化が必要
- 改正化審査法の運用の中で、副生する有害化学物質等への対応が必要
- 製品の使用・廃棄に伴う化学物質の環境リスク削減のため、使用者への有害性情報のわかりやすい伝達が必要
- アジア諸国における化学物質対策能力向上は、アジアにおける環境保全及び我が国の企業等の海外展開を支援する観点から重要

各課題に対応するため、①化学物質のリスク評価等の加速化、②化学物質審査規制の強化に向けた戦略の検討、③製品中化学物質のリスク削減・情報提供手法を検討、④アジア諸国における化学物質対策能力向上の促進を実施



化学物質の製造・使用に伴う人及び環境への著しい悪影響の最小化へ



事業計画

化学物質リスク評価等
加速化事業

- ◆有害性試験が困難な物質の試験法の検討、予備試験の実施、事業者等への説明会の開催等
- ◆環境モニタリングが困難な物質の適切な分析手法の開発を加速化し、環境モニタリングに活用
- ◆最新のPRTRデータを用いて物質の地域別データを整備、これを用いて地域の環境リスクに関する情報を示すシミュレーションツール(リスク解析支援ツール)を開発

化学物質審査規制の
強化に向けた戦略
検討事業

- ◆副生する有害化学物質への対応等の課題解決のための検討調査等を行い、化学物質審査規制の強化を図る

製品中化学物質のリス
ク削減・情報提供手法
検討調査事業

- ◆効果的な環境リスクの低減を促し、かつ実効性があるわかりやすい情報提供の手法及び情報の受け手の理解促進の方法について検討するとともに、それらの普及を図る

アジア諸国の化学物
質対策能力向上促進
事業

- ◆アジア諸国を対象に、環境政策に関する情報や手法を伝達
- ◆アジア諸国の化学物質対策実務者を招聘し、我が国の取組や関連施設に関する講習を実施